

新型コロナウイルス対策 融資のご相談はお早めに!!

無担保・無利子・低金利の3拍子揃った融資制度

『マル経融資』

マル経融資とは、小規模事業者経営改善資金の略称で、無担保・無保証人の融資制度です。下記の融資資格を満たしていると、申し込むことができます。また、新型コロナウイルスの影響により売上が減少しているなど、一定の条件を満たすと更に有利な条件(▲0.9%優遇で0.31%)で申し込みできます。



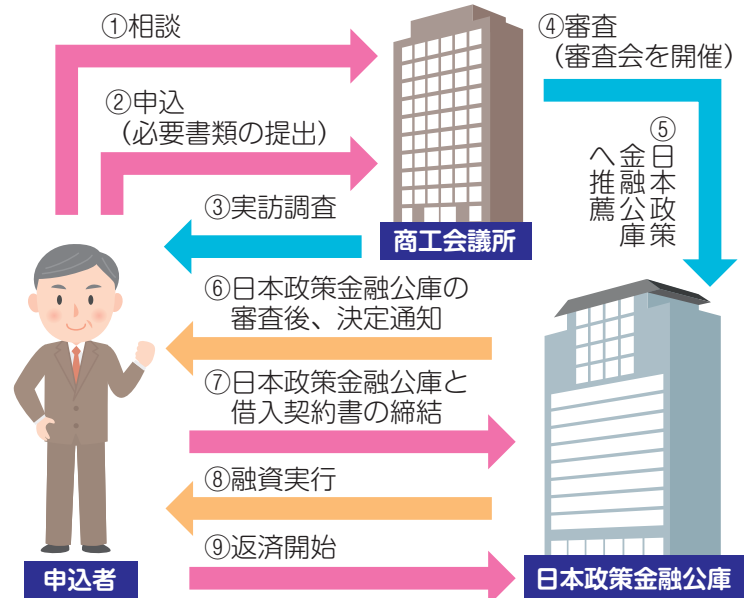
融資の条件

- 融資限度額** 2000万円
- 返済期間** 運転資金 7年以内
設備資金 10年以内
- 融資金利** 1.21% (2020年4月1日現在)
- 融資資格**

- ① 常時使用する従業員が20名以下(商業・サービス業は5名以下)
- ② 刈谷市内で1年以上、同一事業を行っていること
- ③ 刈谷商工会議所の経営指導を原則6ヶ月以上受けていること
- ④ 所得税・県市民税その他の税の滞納がないこと
- ⑤ 日本政策金融公庫の融資対象であること
- ⑥ 刈谷商工会議所の推薦が必要

保証人・担保 不要

相談から借入まで~ご融資のながれ~



日本政策金融公庫の「新型コロナウイルス感染症貸付」、愛知県信用保証協会の「新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金」などお気軽にご相談ください!!

お申込み・お問合せ

刈谷商工会議所 中小企業相談所

TEL: 0566-21-0370